

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、地域活性化対策はもとより、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の充実、子育て施策、脱炭素化、物価高騰対策など、多岐にわたる役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、人員不足に起因する業務負担の増大が課題となっています。

このため、2025年度政府予算また地方財政の検討に当たり、以下の事項を求めます。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を適切に把握し、資材価格等の高騰による建築単価の引き上げ、人件費を含めた地方財源の確保・充実を図ること。また、社会保障費については、ニーズの高まりに対応するため、一般行政費への影響も考慮しながら、拡充に努めること。
2. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、適切な財源を確保するとともに「国と地方の協議の場」を活用するなど、十分に調整を図ること。
3. 地方の歳出水準に関して「21年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としたルールが今年度に期限を迎える。25年度以降も引き続き安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。
4. 特別交付税の配分にあたり、国の基準を上回る諸手当支給を理由とした減額措置を行わず、地方の実情を尊重すること。
5. 自治体DX（システムの標準化・共通化）支援体制整備に係る必要な経費を確保すること。
6. 地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保や、普通交付税による、利便性・持続可能性・生産の高い地域公共交通ネットワークの再構築など、一層の施策充実を図ること。
7. 臨時財政対策債の過度な発行に依存しない、地方交付税措置に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月24日

春日市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

国土交通大臣

デジタル大臣